

静岡県におけるイルカ漁・イルカ食の現状

板橋 悦子

目 次

はじめに

1. 静岡県におけるイルカ漁・イルカ食の歴史
2. 現代のイルカ漁を取り巻く環境
 - ① 規制と現状
 - ② 保護・愛護活動
3. 流通と消費
 - ① 伊豆地方
 - ② 東部地方
 - ③ 西部地方
4. 現代イルカ食の傾向

むすびにかえて

注釈

- 資料 1：伊豆地方地図
- 2：静岡県地図
 - 3：流通と消費
 - 4：イルカ食・販売にみられる傾向

はじめに

日本は古代から記録がみられるイルカ・クジラ利用国であるが、1988年の商業捕鯨の禁止以降、それらの利用は国際捕鯨委員会（以下IWCと省略）加盟の欧米諸国を中心に強い批判にさらされている。反対に海の生物との交流を目的とするスキューバダイビングやイルカ・クジラウォッチングなどが欧米諸国から輸入され、観光産業と結び付いて流行している。これらの現象はイルカやクジラに対する保護・愛護思想の上に成り立つものであり、その思想が日本人に受容されていることを示している。

こうした今日的風潮の中で日本におけるイルカ漁、イルカ食はどのように変化しているのだろうか。これまで日本人とイルカの関わりを論じてきた中村羊一郎、浅賀良一、福木洋一、坂部久里子らは漁法、信仰、利用形態といったイルカそのものに注目し、分析を行ってきた¹⁾。ゆえにイルカ漁に対する規制や保護・愛護的立場という現代のイルカを取り巻く環境についてはほとんど注目されてこなかった。さらに、そうした背景の中でイルカを食用とする地域において、現在どのようにイルカが認識されているかといった点も明らかにされてこなかった。現代においてイルカをめぐる民俗を扱ううえで、漁における規制や愛護・保護問題、イルカ漁の動向、イルカ食の状況を把握し、分析することは不可欠であろう。そこで本稿ではイルカ漁、イルカ食の長い歴史を有する静岡県の事例をとおして、当地におけるイルカをめぐる現状と地域の人々の意識について若干の考察を試みてみたい。

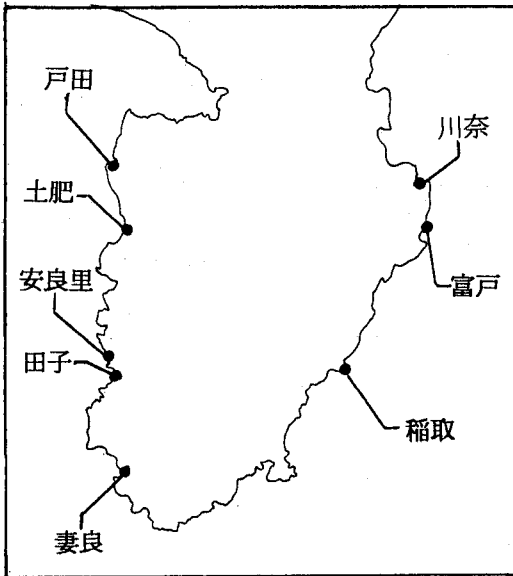
1. 静岡県におけるイルカ漁・イルカ食の歴史

静岡県におけるイルカ漁は伊豆地方を中心に行われてきた。伊豆半島沖の相模湾や駿河湾は黒潮に沿ってエサとなる魚を追う、イルカの回遊経路に当たり、さらに半島全体が複雑に入り組んでいるためにイルカを湾内に追い込んで捕獲する、追込漁に適していたのである。このような地理的条件によって伊豆地方では早期から漁が行われてきたのである。縄文時代の遺跡からイ

ルカ骨の出土が見られるほか、中世、近世に漁が実施されていたことを示す記録もみられる⁽²⁾。

近代以降にはイルカ漁は各地で盛んに行われるようになる。明治以降に伊豆地方でイルカ漁を実施していたのは田子、安良里、戸田、土肥、石部、網代、川奈、富戸、稲取、下河津などである（資料1）。『静岡県水産誌』には「肉ハ能ク鯨肉ニ代用スルコトヲ得ル殊ニ温補ノ効アリト称シ甲信地方ノ住人ハ能ク之ヲ嗜好シ又相州地方ノ農業者ハ五月ノ植付ノ際之ヲ食スレハひるノ害ヲ免カル、トテ嗜好少カラス」、「販路ハ清水ヲ主トシ沼津ハ之ニアク而シテ沼津ヨリハ更ニ甲信地方或ハ御殿場等常ニ深霧ノ地ニ販売ス」と記されており、明治時代中頃に伊豆地方で水揚げされたイルカが清水や沼津を中心に販売され、さらに沼津を経て御殿場方面や甲信地方、相模地方へも流通していたことが明らかにされている⁽³⁾。また、大正初年に記された『日本水産製品誌』にはイルカの「タレ（干物）」について「伊豆、駿河、にて製する

資料1 伊豆地方地図



ものにて、其地方及び尾張、三河、美濃、甲斐、地方、に販売せり」と記されており、愛知県や岐阜県南部、山梨県へもイルカが販売されていたことがわかる⁽⁴⁾。

第二次世界大戦中や戦後はイルカ漁の盛時であり、特に安良里や戸田では盛んに漁が行われていた。戦中・戦後には若者の徴兵、大型船の徴用によって小型船による沿岸漁業に頼らざるを得なかった

こと、若者の復員後に適当な職がなかったために漁業に従事したものが多く、多数の人員を要するイルカ漁にとっては好条件であったこと、またこの時期には折からの食糧難を反映してイルカが高値で取引されたことがこの当時にイルカ漁が盛時を迎えた要因であるという⁵⁾。

安良里で昭和24年に建立された「いるか供養碑」の碑文には、当時のイルカ漁が安良里の住民にとっていかに重要であったかが刻まれている。その内容は以下のとおりである。

就中昭和十七年ヨリ全二十一年ニ至ル大東亜戦時漁船ノ徴用空襲下ノ不況並ニ終戦後ノ食糧事情等ニ於テ外食糧資源ニ貢献シ内村民ヲ賑済シタル功大ナルモノアリ

若者たちが徴兵され、また大型船が徴用されたことに加えて、戦火の中において外海で漁を行うことは大変な危険を伴った。そのため小型船を用いて沿岸海域で行うイルカ追込漁が安良里の村の経済を支えたのである。また田方郡戸田においては昭和17年に全漁民によって「戸田^{いるか}組合」が結成され、昭和20年までの4年間、イルカの漁獲は戸田の漁獲高の第一位を占めていた。戸田のイルカ漁は昭和24年に組合が解散するまで盛んに行われていた。この当時イルカ漁に携わった経験を持つ男性によれば伊豆地方において捕獲されたイルカは、周辺地域をはじめとして東京などの都市部にも流通していたという⁶⁾。このように戦中・戦後のイルカ漁は伊豆地方の人々の生活を支えるとともに、当時の食糧難に対応して大いに発展したのである。

しかし、戦後経済復興が進展し、戦前以上に経済活動が活発化していった昭和30年代以降、イルカ追込み漁は衰退していき、明治時代には10ヵ所以上あった漁実施地域は次第に減少していった。その原因は第一に高度経済成長に伴って相模湾や駿河湾を航行する船舶が年々増加し、イルカが沿岸海域に近づかなくなったこと、第二に海洋汚染によってイルカの餌となるサンマやイワシ、イカなどが減少したためにイルカが以前ほど回遊してこなくなったこと、第三に食糧事情の好転によってイルカ肉の消費が減少し、価格が低迷

し始めたことであるという⁽⁷⁾。こうして伊豆地方におけるイルカ漁実施地域は次第に減少してゆき、昭和中頃には安良里と川奈、富戸を残すのみとなった。そして安良里は昭和40年代に、川奈は昭和59年にイルカ漁を停止し、現在では富戸が唯一の漁実施地域となったのである。

2. イルカ漁・イルカ食を取り巻く環境

① 規制と現状

伊東市富戸は海と山にはさまれた半農半漁の小さな集落であり、県内唯一のイルカ漁認可港である。この地域では昭和初期から中頃にかけて年間2万頭以上の捕獲が記録されているほど、追込漁が盛んに行われていた。イルカ追込漁は群の探索から追い込み、水揚げ、解体と多大な人員を有する漁法であるため、集落を挙げての大事業であった。ことに水揚げ、解体の作業は漁業者だけではなく集落の人々が多くかりだされ、手間と呼ばれる日雇い仕事が行われ、各町会にはイルカ肉の配給が行われていた。しかし先述のとおり、昭和中頃以降、伊豆半島沿岸に回遊してくるイルカの減少に伴って、戦後以降捕獲数が次第に減少していく。そのためか、イルカ漁に伴って発生する手間仕事や配給は1970年代後半には行われなくなった。

さらに日本のイルカ漁には1988年のIWCによる商業捕鯨の禁止を契機として転機が訪れた。商業捕鯨モラトリアムが施行された翌1989年にはイルカの捕獲対象種や頭数が規制されるようになった。この年にはイルカ漁に認可制が導入され、関連道県の知事許可漁業あるいは海区調整委員会の承認漁業となっている。捕獲数については1991年に国内で最も捕獲数の多いイシイルカが1万7700頭に設定され、翌1992年にはスジイルカ725頭、マゴンドウ450頭、バンドウイルカ1100頭、マダライルカ950頭、ハナゴンドウ1300頭、オキゴンドウ50頭が設定されている。そのうちバンドウイルカ75頭が静岡県に割り当てられた年間捕獲数である⁽⁸⁾。これらの要因によって富戸におけるイルカの水揚げ頭数は加速度的に減少していった。漁の盛時にあたる1942年や1959年には年間2万頭以上の捕獲が記録されていたものの、1974年には1万

頭、1980年には5220頭となっている。さらに1981年以降には捕獲数は激減している。1981年には僅かに73頭、1982年には246頭であり、以降捕獲のない年も見受けられる。1991年には31頭であり、1993年にはスジイルカは捕獲されず、93頭のアラリイルカが捕獲されている。また、近年ではイルカの需要形態が食用だけではなくなくなったこと、漁期や捕獲数の規制などによってイルカ漁の形態が変化した。食用のほかに水族館飼育用としての需要もあるために、音によって追い込むことをしなくなったことはその一例である。これは強い金属音や超音波がイルカの聴覚や脳に悪影響を及ぼすためである。また水揚げの減少によって近年では漁が行われない年も見受けられるようになった。1999年10月の漁では75頭のイルカが水揚げされたが、それ以降、漁実施は見合わせられていた。漁の規模の縮小に加えて隔年実施となった今日において、富戸では技術者が減少し、水揚げや解体に時間を要するようになったといわれ、全盛期に漁に従事していた人々からは技術伝承が途絶えることが懸念されている。

② 保護・愛護活動

現代において、イルカ漁・イルカ食にとってもっとも大きな問題はイルカのアシタマ問題である。戦中・戦後のような深刻な食糧難の心配の要らない今日においては、イルカは食糧ではなく愛護すべき動物であるという印象が強い。日本国内においてもイルカ漁、またイルカの食用については賛否が分かれる問題である。水産庁ではイルカの繁殖率が年6%であることから資源量的には捕獲に問題はないという見解を示しているが、イルカ漁実施地域では保護・愛護主義者（団体）と漁業関係者の間で衝突が繰り返されている。クジラについては保護の前提として資源数の減少が深刻化したという事実があるものの、イルカの資源数に問題がないという見解が示されているにも関わらず、保護や捕獲禁止が取りざたされ、各地で衝突が繰り返されている現実の背景には、より強い感情論が横たわっているといつてよいだろう。今日ではイルカは国際的にも愛護運動が盛んであり、日本においても保護運動が高揚している。

日本における保護・愛護運動はことに1980年代前後から静岡県や岩手県、長崎県など各地のイルカ漁実施地域で行われてきた。また、当初欧米保護活動家やそうした人物を代表とする団体によって行われており、時に追込み後にイルカを湾内に囲う網を切断して外洋に逃がすなどといった実力行使的な方法がとられることがあった。静岡県では1980年12月に富戸・川奈の共同操業に際して外国人保護活動家によってイルカが逃がされ、漁業関係者との間で衝突が起っている⁽⁹⁾。以降、イルカ漁が実施されると度々両者の衝突がみられる。日本において日本人が自立的にイルカ漁に対する抗議運動を開始したのは1996年であり、その舞台となったのが富戸であった。

この抗議運動は、富戸の漁業者が規制によって割り当てられた数の3倍以上にあたる200頭のバンドウイルカと捕獲対象として認可されていないオキゴンドウ50頭を湾内に追込み、水族館への売却、食用解体を行ったことに端を発する。

この事件に対して、茨城県に本部を置くエルザ自然保護の会をはじめとして25の市民団体とダイバーその他が水産庁や地方自治体、漁業関係機関に対して抗議運動を行い、「緊急申し入れ書」が各団体と109名の連名で提出された⁽¹⁰⁾。この事件は捕獲枠数を超えたイルカと水族館に売却されたオキゴンドウを海に還すことで決着し、捕獲違反を犯した漁関係者に対しては何の措置もとられなかった。またこの2ヵ月後、12月1日付けの伊豆新聞には伊東市の漁業者によって「ユリカ（イルカ）が人間を食っている」という表題で寄稿文が掲載され、抗議活動への反論がなされている⁽¹¹⁾。その内容は、イルカが沿岸海域の魚を食べ尽くしてしまう現状にも関わらず、今回捕獲したイルカを外部の人々によって逃がされてしまったことから、漁業関係者は哺乳類捕獲禁止条例の解除を求めて闘うべきである、というものであった。イルカの生息数の増加による漁獲被害はイルカ漁実施地域だけでなく各地で問題視されており、漁業関係者の抱える問題の深刻さがうかがえる。イルカを漁獲の対象とし、また日常的に食用としてきた地元住民と、動物としてのイルカを守ろうとする保護・愛護団体の価値観の相違当然存在し得るものであり、この問題の解決には地域文化の個性あるいは環境保全の意義について双方が

理解を深めることが必要とされるが、このような反論や両者の衝突はその後もしばしばみられ、解決は困難な状況にある。しかし、1996年の抗議活動は根本的な問題の解決には至らなかったものの、抗議活動の当事者による広報活動によって、内外の人々の関心を集め、イルカ漁の有する問題点や彼らの主張を広く知らしめることとなった⁽¹²⁾。さらにイルカの保護活動家やそれらの団体にとっては、初めて日本人自らが主体となって行われたものとして意義のあるものであった。「野生動物を野生のままに」「鯨類を世界の共有財産として守る」という意識が欧米諸国を中心に各地で高まり、捕鯨再開やイルカ漁の維持を主張する日本と対立している今日において、このような意識が各国間の対立としてではなく、日本国内においても芽生えてきたという点で日本人の意識の変化が起こってきたといえるのである。

このように富戸におけるイルカ追込漁は、イルカ自体の減少や規制による捕獲種、頭数の制限に加えて、環境保護団体や動物愛護団体との軋轢によって経営が困難な状況にある。

追込漁は、その形態上多くの人員を要するため、漁が行われる際には港をあげての大事業になる。それでも追込みに成功し、群全体を捕獲すれば数千万円の収益が見込めたとする。しかし現在は規制により、たとえ大きな群を追い込んだとしても、与えられている枠数以上のイルカを捕獲することはできない。また、捕獲枠を満たすだけのイルカを捕獲することができたとしても、その収益から漁にかかる経費を差し引くと、漁関係者一人あたりの得られる収入はごく僅かである。これに加えて漁を行うたびに環境保護団体や動物愛護団体の批判にさらされることから、漁関係者にとってイルカ漁は「割に合わない」ものとなっている。富戸で長年イルカ漁に携わってきた男性によれば現在の漁による収益は「小遣い程度」であり、イルカ漁は「苦勞して何百頭追い込んだところで、ほとんどを海に還すわけだから札束を捨てるようなもの」であるという。それでも漁を続けてきたのは「全然儲けにならないが、(漁を)やめたところで役所が補償してくれるわけではないから」との理由による⁽¹³⁾。

現在では漁に対する規制によって収入が減少したことに加え、漁の実施に

際しては保護団体との衝突が懸念されるため、イルカ漁は隔年で不定期に行われてきた。さらに1999年以降は実施が見合わせられており、実質上は漁業権は付与されているものの漁自体は停止状態にあった。2002年よりその再開が決定し、水揚げの際の監査方法などが改善されたというが、漁に反対する人々と漁業者の間に横たわる問題が解決したわけではなく、今後漁が継続し得るのかという点に関しては定かではない。

3. 流通と消費

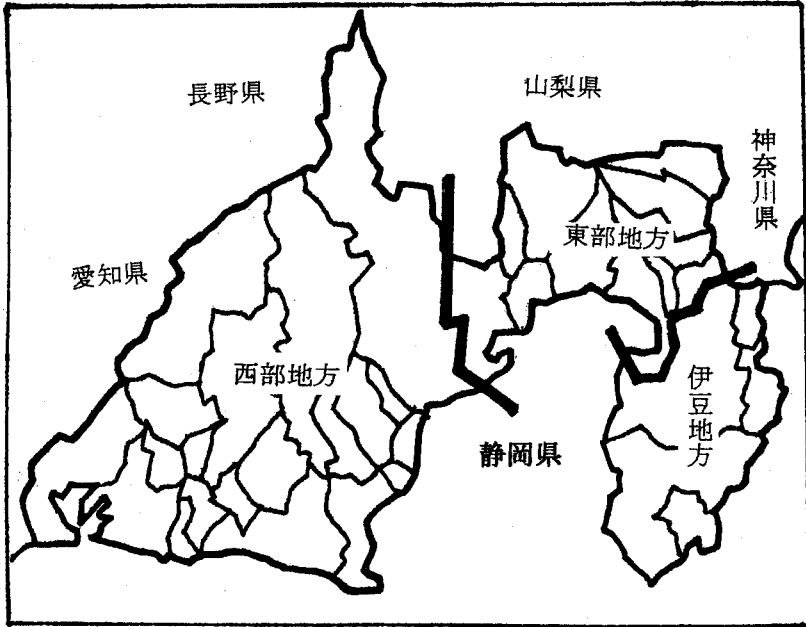
これまで静岡県伊豆地方におけるイルカ漁の歴史および現代イルカ漁が抱える問題や漁の現状について概観してきた。このことによって漁に携わる人々、イルカを守ろうとする人々の動向やイルカに対する意識が少なからず明らかになったと思われる。では食糧としてイルカを利用する立場である販売者や消費者の動向や意識はどのように変化しているのだろうか。静岡県におけるイルカの流通・消費の現状について、アンケート調査の結果および聴き取り調査の結果から考察を加える。

アンケート調査については、県内市町村の一般家庭250軒、鮮魚店350軒を対象に実施した⁽¹⁴⁾。その回答結果と聴き取り調査の結果をもとに分析を行う。また、分析にあたっては静岡県を伊豆地方、東部地方、西部地方の3地域に区分している（資料2）。東西の区分については、静岡県内でしばしば耳にした「イルカを食べるのは清水まで」という言説に加え、中村による「イルカ漁をめぐる」において、県内における主なイルカ食用地域は伊豆地方から駿東地方にかけてと清水市、静岡市周辺であり、特に県西部ではイルカが流通してこなかったと述べられていることによる⁽¹⁵⁾。本稿ではそれらを参考として、清水市以東を東部地方とし、それより西の地域を西部地方と区分して分析を行う。

① 伊豆地方

先述のとおり、伊豆地方は中世よりイルカ漁の記録がみられ、近年まで盛

資料2 静岡県地図



んにイルカ漁が行われていた。当然のことながらこの地方においてイルカは身近な食材であったといえる。このことは資料3-1(本文末)においてイルカ食の経験が回答者全員にみられることからわかる。70%の鮮魚店がイルカの販売経験を有するが、現在では58%に減少しており、販売を停止している鮮魚店が多いことがわかる。また、現在のイルカ食についても66.6%とイルカの産地であるにも関わらず、その値は低い。さらに現在の食用頻度は年間10回以上という回答が25%を占めるものの、1~2回が半数を占めており、全体的にみてその頻度は多いとはいえない。近年ではイルカ漁の規制による漁獲制限に加えて、愛護団体との軋轢によって伊豆地方のイルカ漁は壊滅し、現在では実質上漁は停止している。県内唯一のイルカ漁実施地域である伊東市富戸では1999年以降漁が行われてこなかった。そのために伊豆地方およびその周辺地域には伊豆地方産のイルカの流通が停止している。とはい

え流通が停止しても需要がなくなったというわけではなく、他地域産のイルカが移入されているのが現状である。

現在、イルカ肉の需要に対応しているのは三陸産のイシイルカや房総産のゴンドウである。しかし伊豆地方の鮮魚店では度々「今のイルカは本物ではない」という言い方がされる⁽¹⁶⁾。地元産の新鮮なイルカを販売してきた鮮魚店にとっては移入ものであり、平素食用としてきた種とは異なるイルカを扱うことには抵抗感があるのだろう。伊豆地方産のイルカを「本物」とする意識の存在は、本物のイルカが入手できないためにイルカの販売を停止することに連なっているといえる。

また、イルカの販売店の減少には観光地という環境上の問題が影響を及ぼしている。伊豆地方は静岡県内最大の観光地であり、観光産業が各市町村の財政に密接に結び付いている。なかでもスキューバ・ダイビングやイルカウォッチングなど、「マリントーリズム」とも総称される海の観光アトラクションが人気を博しており、海浜観光地域特有のイルカをモチーフとした土産物やキャラクター商品があふれている。観光産業にとってイルカは観光資源であり、それらは動物としてイルカを認識し、観光客に対して観賞対象・愛護対象としてアピールすることで成り立っているといえよう。ゆえにイルカ食用地域という特徴と主な産業である観光産業の保護・愛護という指針は対照的な立場にあるといえるのである。そしてそれらを目的としてこの地域を訪れる観光客は潜在的な保護・愛護主義者として位置づけることができるのである。

下田市は伊豆地方の交通の要所であり、年間を通して観光客で賑わう街である。また、この地域にはイルカと触れ合えることを呼び物とした水族館が存在し、それを目当てにした観光客も数多く訪れる。伊豆地方の海岸部全域に共通することだが、下田市もまた、土産物として海産物を扱う店舗が数多く存在する。しかしそれらの小売店においてイルカを扱う店はほとんどみられない。下田を訪れる観光客にとってイルカは観賞対象であり愛護対象であって、食の対象ではない。そのため土産物としてだけではなく、地元で暮らす人々の日常の需要としてイルカを販売することによって、観光客に悪い印象

を与える恐れがある。観光産業が重要視される地域においては観光客の多寡は重要な問題であり、イルカ食は観光客の印象に悪影響を与える恐れのあるものとして、いわば隠蔽する動きがみられるのである⁽¹⁷⁾。

また、伊東市富戸は観光産業自体は発達していないが、漁業協同組合が経営するダイビングスクールや、伊豆屈指のダイビングスポットが存在するために季節になると都市部から若者が数多く訪れる。こうした人々は当然、イルカを観賞対象・愛護対象とみなしており、イルカ漁やイルカ食への批判が顕著であるといえる。この地域では過去にイルカ漁に反対する運動が度々行われている。また偶然的に漁を目撃したダイバーなどの観光客によってその主観的印象がインターネットホームページなどによって流布され、結果として悪いイメージが生れることもしばしばである。富戸にとってダイバーは重要な存在であり、それらの人々が訪れるためにイルカの店頭販売は行わない鮮魚店が数多い。言うまでもなくこの地域は県内唯一のイルカの水揚げ港であり、近年まで最も新鮮なイルカが流通していた。しかし、現在ではイルカの販売店も激減しており、イルカ食も衰退している。こうした要因に加えて、観光客の流入もまたイルカ食の衰退に少なからず影響を与えたといえる。

しかし、イルカは現在でこそ食用者が減少し、販売店も減少しているが、漁の歴史が深く、地域の人々に長い間食の対象として位置づけられつづけてきたものである。資料4にみられるように、子供の頃から食材として慣れ親しんできたためであろう。イルカを食用とすることへの印象に関しては抵抗を感じないという人が83%を占め、反対感情を示す人はみられない。イルカの水揚げが停止し、保護・愛護が取り沙汰され、食用の機会が減少している今日においてもイルカを食の対象とみなす意識は変化しがたいものなのであろう。

② 東部地方

静岡県東部地方は伊豆地方で水揚げされたイルカが沼津市や清水市を経て流通してきた地域である。伊豆地方同様、この地域もまたイルカの食用経験が回答者全員にみられ、イルカが身近な食材であったことがうかがえる。ま

た、販売についても93%と伊豆地方より多くの鮮魚店でイルカが扱われてきた。現在の食用率は86.7%であり、減少傾向にあるものの伊豆地方より高い値を示している。現在の販売については83%であり、過去の数値からの大幅な減少はみられず、大半の鮮魚店でイルカが販売されている。また、イルカを食用とすることへの印象は、おおむね抵抗感を感じておらず、抵抗感を有するという率は伊豆地方より低い。

このように、東部地方においてはイルカ需要が高いといえるが、産地である伊豆地方に比べて食用・販売率が高いことについては、産地のように直接的な反対運動が行われてこなかったことや、海やイルカにまつわる観光産業が比較的発達していないことがその要因として挙げられるだろう。年間食用頻度に関しても、伊豆地方と比較して高い数値を示している。しかし、資料4にみられるイルカ販売店の傾向には、購入者の減少や価格の上昇がみられる。これは現在のような食材の多様化、低価格化によってイルカを食材として選択する機会が減少したことや、伊豆地方のイルカ漁の停止に伴って、移入もののイルカが流通し始めたことによる価格の変動の影響といえる。このように数値的には大きな変化がみられないものの、消費者や販売店の意識からは、イルカが日常的な食材としての位置づけから特殊性を有する食材へと変化していることがわかる。

③ 西部地方

先述したように、静岡県内にみられる言説や中村羊一郎の報告によれば、西部地方においてイルカの流通はほとんどみられず、よってイルカ食もみられないという。しかし、明治時代には伊豆地方で水揚げされたイルカが愛知県や岐阜県、山梨県へと出荷されていた⁽¹⁸⁾。静岡県以西に流通していたのであれば、その流通経路に位置する西部地方にもイルカが流通していたと考えられる。また、戦中戦後の食糧不足の時代にはイルカが東京方面にも流通したことを考慮すると、当然県内にも流通していたと考えられる。実際に調査結果では、75%がイルカ食の経験を有し、現在も半数以上がイルカを食用としている。鮮魚店においても67%が過去に販売を行っており、現在も47%が

販売を続けている。このように、イルカ食地域の境界と考えられてきた清水市以西においても、伊豆地方や東部地方に比べて値は低いながらもイルカが食されているのである。しかし、資料3-2、3-5にみられるように現在の流通状況や人々のイルカを嗜好する傾向が少ない点などから、他の2地域に比べてイルカ食が盛んでないことが分かる。しかし年間食用頻度は伊豆地方や東部地方と大きく異なるわけではなく、そうした傾向はみられない。これはイルカを食用とする人は少ないながらも、食用者の頻度は他の地域とあまり変わらないことを示しており、県内にみられる言説や中村の報告にあるように、西部地域においては食用する地域とそうでない地域があることを示しているといえる。このことはイルカ食への印象は抵抗感を感じないというものが約半数であり、抵抗を感じる、あるいは反対であるというものが34%を占め、他の2地域にくらべて高い値を示していることから示唆される。さらに食経験に関しては高い数値を示しながら、現在の食用については他の地域に比べて値が低いこと、またイルカ食に対して抵抗感や反対感情を有しているのは、その土地土地でイルカを食用としていたが、その食習慣に継続性がなく、イルカを食の対象として意識し続けてこなかった地域が存在することを意味する。戦中・戦後の食糧難時代という、言うなれば一過性の流通によって、イルカ食を経験し、食糧事情の好転によって、その流通が停止・縮小した結果であろう。また、もともとイルカの流通が少なく、イルカ食の習慣があまりみられない地域であれば、食材としてイルカを認識するよりも、テレビ番組や映画、出版物などのメディアからの情報の影響を受けやすい環境にあるといえ、そのために抵抗感や反対感情が強く表れているとも考えられるのである。

4 現代イルカ食の傾向

以上、3地方のイルカの流通と消費について分析を行ってきたが、すべての地域においてイルカ食が減少傾向にあることが共通している。その理由としては、くさみがあるため、若者が食用としないため、食用畜肉より高価で

あるため、イルカがかわいそうであるための4点があげられる（資料4より抜粋）。

イルカ肉の独特のくさみを嫌う傾向は嗜好の問題でもあるが、特に若い世代にみられる。くさみを嫌った結果、若い世代が食用とせず、家庭でイルカが調理されなくなっていったのであろう。若い世代は食糧難時代を経験しておらず、豊かな食生活のなかで育っているため、わざわざくさみの強いイルカを食材として選択することが少なく、イルカを食用とする機会は元来少なかったと思われる。イルカを食用とする機会の少ない西部地方においても同様であり、あえてくさみの強いイルカを食材として選択する必要性がなかったのであろう。

また、静岡県内のイルカ肉の流通量は、規制の施行、漁の停止という段階を踏んで減少していった。現在流通している移入もののイルカはそうした状況に対応するものであるが、流通量の減少と遠隔地からの移入によってその価格は上昇している。そのため高価なイルカ肉を購入するよりも食肉や他の水産物のほうが安価であり、味覚的にも馴染み深い。このような状況もまたイルカ食減少の要因のひとつである。

さらに、イルカを食用することに対する抵抗感も食習慣の希薄な西部地方を中心にみられ、イルカを消費者に提供する、あるいは過去に提供していた鮮魚店にも同様の意識が散見できる。また、ひとつの家庭内にイルカを食用とする人と、そうでない人がみられたり、子供が嗜好しない、「かわいそう」だと思ふという場合がみられるのは、その家庭においてイルカを食の対象とみなしていても、個人的には反対の立場にあることを示している。子供や若い世代は、イルカを長い間食しつづけてきた人やイルカ食を度々経験した人に比べてメディアの影響を受けやすい。実際、3地方のイルカの購買層はかつてイルカを日常食として利用してきた40代以上の中高年層に偏っており、若い世代はほとんど見受けられない。イルカに対する保護・愛護的風潮や観光産業、マスコミなどの影響もまた若い世代のイルカ食の減少要因であろう。

しかし、静岡県におけるイルカ食の位置づけの全てが変化しているわけではない。小川鼎三によればイルカの水揚げ量が充分であったはずの昭和初期

に、静岡県には既に他地域産のイルカが流通していたという⁽¹⁹⁾。このことは当時イルカが食材として大いに利用されていたことを示しており、この地域の人々の食生活においてイルカは重要な位置づけにあったことがうかがえる。これまで述べてきたように今日では様々な要因からイルカ食は衰退傾向にあるものの、現在もお継続していることは事実である。さらに、イルカの水揚げが停止した後、移入ものを嫌って販売を停止した販売店がみられるものの、多くの店において販売が継続している点、頻度は減少したものの食用が継続している点からは規制や保護・愛護運動などの外的要因によってこの地域で培われてきた食文化が容易に消滅し得ないものであることが分かる。

むすびにかえて

静岡県のイルカ漁はこの40年ほどの間で加速度的に衰退し、壊滅状態にある。そこには経済成長や漁の規制など現代的、国際的問題が要因として挙げられる。また民間の活動としての保護・愛護活動が日本人によって行われるようになったことにみられるように、イルカに対する考え方が変化してきたことも大きいだろう。

静岡県におけるイルカ食に対する意識には、二つの立場が存在する。ひとつはイルカ食に対して抵抗感を持たず、伝統的な郷土食として現在もイルカを販売、食用しつづけているもの、そしてもうひとつは、イルカ食に抵抗を感じ、販売や食用を停止するものである。ことに後者は食材の多様化、観光産業の進出、保護・愛護思想やメディアによる情報の流入などを背景として、近年その割合が増加しているといえる。また前者は中高年層を中心として根強く伝承されているが、後者は若い世代を中心に指示されていることが特徴的である。さらに現在では富戸の漁業者にも二つの立場がみられる。2002年より、これまで停止状態にあったイルカ漁が再開されることとなったが、このことは、漁の停止を訴える保護・愛護団体と対立してきた漁業者にとって喜ばしいことであろう。しかし、それは同時に両者の衝突が再び発生することを予感させるものである。また、今日の社会的風潮から、イルカの回遊経

路であるこの地域においてイルカ漁を停止し、近い将来観光産業としてイルカウォッチングを導入しようという計画が起こっている。この計画は国内外の保護・愛護団体やIWCに強く支持されている。そしてこの事業の中心となっているのはイルカ漁に従事した経験を持つ漁業者である。このように漁業者の中にもイルカを捕獲しようとするものと、守ろうとするものが存在し、イルカに対する意識や利用方法が大きく変化しているのである。今後、イルカ漁とイルカウォッチングが同時進行すれば、観光客側に大きな抵抗感を生むことが予想される。このことから、三年ぶりに再会されたイルカ漁が今後も継続し得るかという点には疑問が残る。

静岡県におけるイルカに対する人々の意識は長年培われてきた食文化の継続力と規制、保護・愛護などの現代的問題を背景とした変化する力が均衡しているのが現状であり、静岡県におけるイルカ漁・イルカ食は変化の過渡期にあるといえる。

注釈

- (1) 中村羊一郎「イルカ漁をめぐって」『静岡県 海の民俗誌』静岡新聞社 1988
pp.92-135

中村羊一郎「イルカ漁とイルカ食」『季刊 VESTA』第21号 味の素文化センター 1995 pp.28-35

坂部久里子「静岡県におけるイルカ食とその地域差（上）」『法政人類学』第71号 法政大学人類学研究会 1997 pp.2-18

「静岡県におけるイルカ食とその地域差（下）」『法政人類学』法政大学人類学研究会 1997 pp.6-17

浅賀良一「安良里とイルカ漁」『伊豆における漁撈習俗調査Ⅰ』（『静岡県文化財調査報告書第38集』）静岡県文化財保存協会 1986 pp.105-123

福木洋一「川奈とイルカ漁」『伊豆における漁撈習俗調査Ⅱ』（『静岡県文化財調査報告書』第39集）静岡県教育委員会 1987 pp.67-97

- (2) 栗野克己 永浜真理子「相模湾のイルカー伊東市井戸川遺跡を中心にー」『季刊考古学』第11号 雄山閣 1984

「言継卿記」『静岡県史 資料編七 中世三』 静岡県 1994 p.893

「植松文書」同書 p.1190

- (3) 『静岡県水産誌 復刻版』 静岡県図書館協会 1984 p.58、p.115
- (4) 『日本水産製品誌 復刻版』 岩崎美術社 1983 p.167
- (5) 静岡県教育委員会文化課編『伊豆における漁撈習俗調査Ⅰ』『静岡県文化財調査報告書第33集』 静岡県文化財保存協会 1986 p.109
- (6) 筆者調査 戸田漁業協同組合の方々より1999年8月聴取
- (7) 静岡県教育委員会文化課編『伊豆における漁撈習俗調査Ⅱ』『静岡県文化財調査報告書 第39集』 静岡県教育委員会 1987 p.94
- (8) 川端裕人『イルカとほくらの微妙な関係』 時事通信社 1997 p.241
- (9) 坂部注1前掲論文においては1981年に富戸、川奈それぞれの地域において個別に愛護団体との衝突が起こったと述べられているが、この当時、富戸、川奈は共同で漁を行っており、イルカを富戸湾に追い込んでいたことから、両者は同一の事件を指しているといえる。また、同地における保護運動は1980年12月に発生している。このことは福木注1前掲論文においても明らかである。
- (10) 辺見栄『1996年の静岡県富戸漁港におけるイルカ追い込み漁違反捕獲事件が提示した諸問題—現地調査および抗議活動報告書—』エルザ自然保護の会 環境科学文化研究所 1997 以下、1996年の静岡県富戸における保護運動の概要については同書による。
- (11) 伊豆新聞 1996年12月1日付 「ユリカが人間を食っている」
- (12) 1996年の富戸におけるイルカ漁への抗議運動の広報活動はイルカ漁を残虐行為と位置づけたうえで撮影されたビデオがメディアに投稿された他、インターネットホームページでの水揚げ、解体現場の公開などがあげられる。なお、インターネットホームページに関してはこの運動の主体となったIKAN（イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク）ホームページ（<http://homepage1.nifty.com/IKAN/Newest.html>）において2002年現在も公開されている。
- (13) 筆者調査 静岡県伊東市富戸 富戸漁業協同組合の方々より2001年8月聴取
- (14) アンケート調査の実施期間、質問事項は以下の通りである。

◎イルカ食の頻度とその印象

2000年11月～2001年1月、2001年6月～8月

- (1) イルカ食の経験の有無 (2) 現在の食用の有無とおおよその年間頻度 (3) イルカ食への印象 (○抵抗なし△ややあり×反対である) (4) 自由記入欄

◎鮮魚店におけるイルカの販売

2000年10月～2001年1月、2001年4～6月、9～11月

- (1) 現在のイルカの販売の有無 (2) 商品の種類とおおよその価格 (3) 購買層 (4) 自由記入欄

(15) 中村羊一郎「イルカ漁をめぐる」注1 前掲論文 p.92

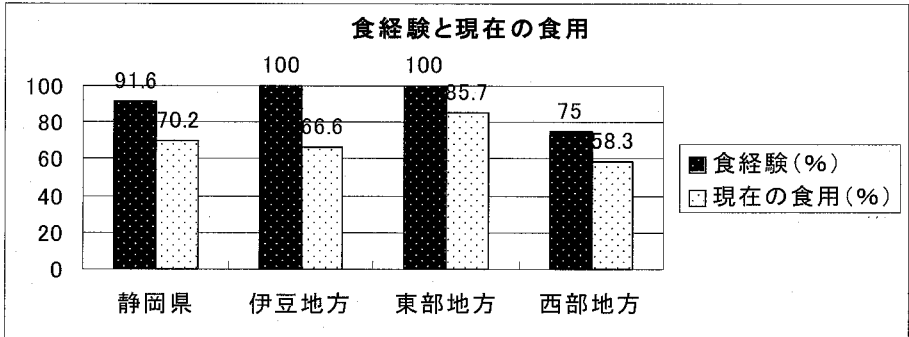
(16) 筆者調査 静岡県伊東市富戸 丸利鮮魚店 石井親秀氏 (S.27) その他より
2001年8月聴取

(17) 筆者調査 静岡県下田市 下田魚仲買協同組合組合長 大川氏より2000年12月
聴取

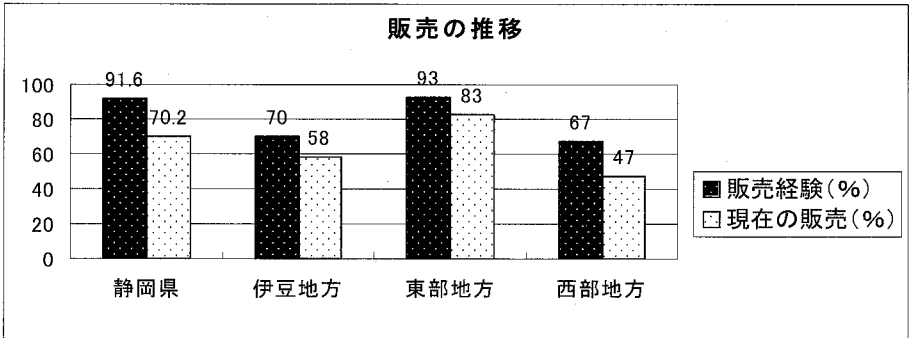
(18) 注3、4 前掲書

(19) 小川鼎三『鯨の話』中央公論社 1973 p.55

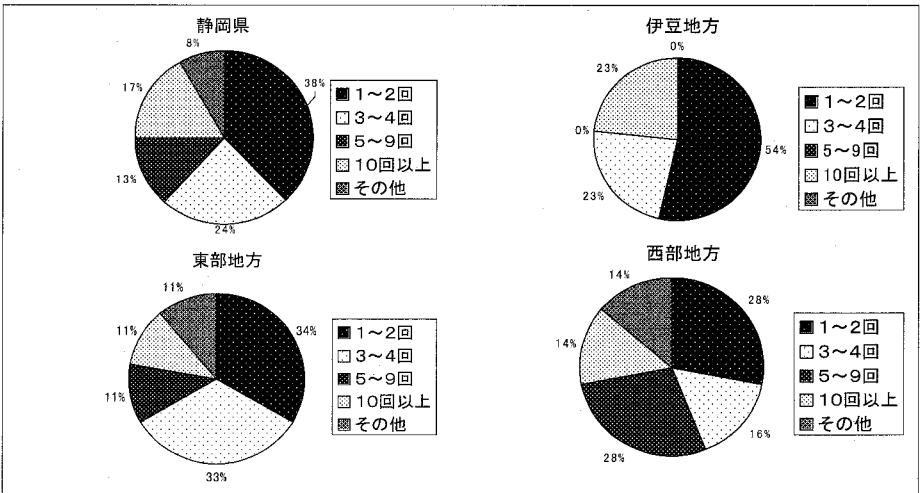
資料 3-1 食経験と現在の食用



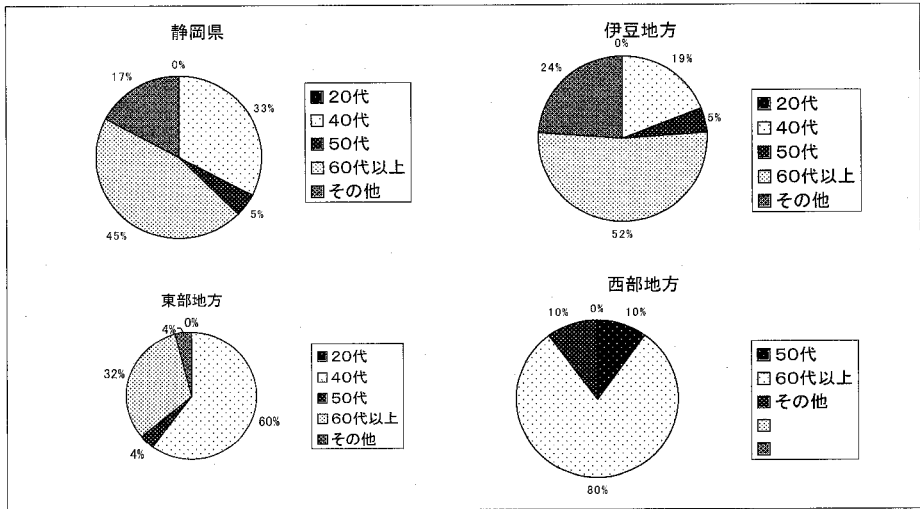
資料 3-2 販売の推移



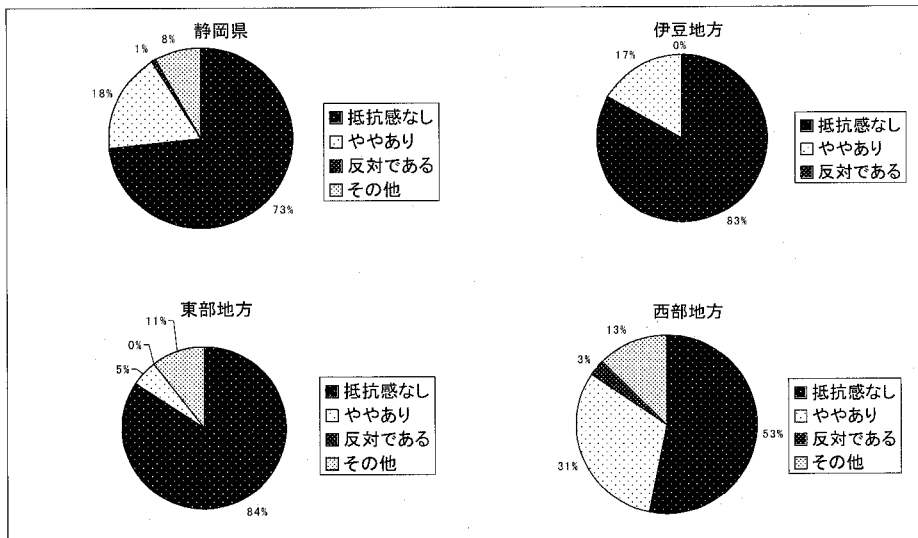
資料 3-3 現在の年間食用頻度



資料 3-4 購買層



資料 3-5 食用への印象



資料4-1 イルカ食にみられる傾向(アンケート及び聞き取り調査より作成)

イルカ食

	地域	回答者生年	事例
伊豆地方	伊東市宇佐美	S. 30	居酒屋で食べるのみ。
	伊東市富戸	S. 27	子供の頃は週に2~3回は食べた。
	西伊豆町田子	S. 9	子供の頃は食べ物が少なかったのでもっとおいしかった。
	東伊豆町稲取	S. 25	くさみがあるので好きではないが、小さい頃から食品だと思っている。
東部地方	沼津市東熊堂	S. 4	哺乳動物であるため食べる気がしない。
	裾野市茶畑	S. 19	食糧不足の時代には必要な蛋白源だった。
	裾野市伊豆島田	S. 20	私達夫婦は冬場週1回は食べるが、においとゲップがでることを嫌い子供たちは一切食べない。
	裾野市佐野	T. 12	子供の時からよく食べている。
	御殿場市竈	S. 34	イルカを煮るときのにおいが好きではない。子供は(イルカを食べることを)かわいそうという。
	庵原郡蒲原町	T. 8	若者が好きではないため現在では食べない。
西部地方	庵原郡蒲原町	S. 2	子供の頃によく食べた。
	静岡市		においが強いと聞くので食べたいとは思わない。
	島田市阪本	S. 6	昔からの食品なので食べる。
	島田市新町	S. 34	煮ると臭いにおいがすること、イルカはかわいくて頭の良い動物だから食べない。
	志太郡大井川町	S. 17	昔は週1回は食べていた。イルカは芸をするので食べるのはかわいそう。最近肉より高値になった。
	榛原郡御前崎町	T. 13	子供の頃によく食べた。
	榛原郡相良町	S. 21	においが強いので(家族の中で)私しか食べない。
	小笠郡浜岡町	S. 21	子供が「かわいそうだから食べるな」という。
	小笠郡菊川町	S. 37	妻はイルカを食べることに反対している。
	小笠郡菊川町	S. 23	現在は流通がない。
	小笠郡大須賀町	S. 29	昔はクジラと同様に食べていたと思う。現在は流通していない。
	小笠郡大東町		固くてあまりおいしくなかった。現在は流通がない。
	掛川市伊達方		現在は食品が多く出回っており、イルカまで食べなくてもよいと思う。食べるものがなくなれば考える。
	周智郡森町	S. 17	他に旨いものがあるので強いて食べたいとは思わない。
	浜名郡新居町	S. 16	うまいものではない。

資料4-2 販売に見られる傾向

	地域	事例
伊豆地方	熱海市下多賀	くさみがあるため若い人はあまり食べない。
	伊東市湯川	イルカは売れない。
	伊東市宇佐美	(イルカは)あまり売れなくなった。
	伊東市富戸	生肉よりタレ(干物)が売れる。
	南伊豆町妻良	今は若い人は食べない。
	田方郡戸田村	年々食べる人が減っている。
	田方郡土肥町	あまり売れなくなった。においがあるので若い人はあまり食べない。タレなら売れる。
田方郡伊豆長岡町	生肉ではなくタレが好まれる。	
東部地方	沼津市小譲訪	生肉がよく売れる。
	沼津市口野	現在は食べる人が少なくなった。
	三島市谷田	若い人には煮て売ると喜ばれる。食肉より高値になり、売りにくくなった。
	駿東郡小山町	現在は食べる人が少なくなった。
	御殿場市塚原	動物愛護の観点から、できれば扱いたくない。
	御殿場市新橋	調理する家庭がなくなり、売れなくなった。
	御殿場市竈	生肉しか売れない。子供が嫌があるのであまり仕入れない。若い人は食べない。
	富士市八幡町	現在は価格が15年前の10倍。
	富士市下横割	若い世代はあまり買わない。
	富士宮市北山	若い人にはにおいを嫌い、購入しない。
西部地方	富士宮市山宮	生肉がよく売れる。
	清水市興津	生のままでは売れない。
	清水市三保宮方	若い人はあまり食べない。
	藤枝市藤枝	藤枝・焼津ではタレはあまり好まれない。
	島田市阪本	若い人は食べない。イルカに対する考え方の違いによって、現在は販売を停止。
榛原郡相良町	若い人は食べない。	
小笠郡浜岡町	豚肉・牛肉の価格低下に伴って売れなくなった。	